

5.2.6 教員組織

＜2003年度に設定した目標＞

1. 教員採用に際し、公募制の導入
2. 研究活動における評価基準の見直し
3. 教育支援体制の充実
4. 研究活動における人的交流の活発化

【評価項目 11-0-1】 教員組織

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性

(選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

(現状の説明)

2005年度の専任教員及び兼任教員（非常勤講師）等の配置状況は以下の通りである。

博士課程前期課程

前期課程指導教授（研究演習を担当する者）	30名	
その他の大学院教員	3名	
兼任教員	5名	
兼任教員	11名	計49名

博士課程後期課程

博士課程指導教授（研究演習を担当する者）	25名	
兼任教員	1名	計26名

在籍学生数（2005年5月1日現在）は、前期課程35名（内12名エコノミスト・コース生）、後期課程13名となっている。

研究者養成とともに、前期課程において社会人を対象とした昼夜開講制によるエコノミスト・コースを設けている。

(点検・評価の結果)

近年の経済学の動向や新しい学問分野に対応し、採用人事についてはその都度採用領域が検討され、また教員の所属する経済学の分野に加え、異なる分野を追加できる制度を持っており、開講分野・教員数についてはよく整っている。

(改善の具体的方策)

現在、大学院教育部会において前期課程への進学者を増やすため、入試改革やカリキュラム改革に取り組んでおり、またエコノミスト・コースの入学試験において2005年度より、出題範囲や参考文献などのガイドラインを事前にホームページ上に掲載することが決定された。

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 研究支援職員の充実度
- (必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- (選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

(現状の説明)

2005年度における大学院教育及び教育に対する支援については、学部と同様、3名の教務補佐及び21名のTAにより行っている。また、2004年度より文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業のオープン・リサーチ・センター整備事業に「地方行財政システム研究センター（地方分権時代にふさわしい地方行財政の新システム開発）」が採択され、2名のRA（リサーチアシスタント）を置いている。

個々の教員による研究は優れたものがある、COEを契機として経済学研究科にとどまらず、他研究科、あるいは民間との共同研究の動きも出ており、先の高度化推進事業の他、学内で制度化されている特定プロジェクト研究センター等の立ち上げが予定されている。そのような中で研究支援にかかわる者の需要はますます強くなっている。

(点検・評価の結果)

TAまたRAについても制度的には全学的に整備されているが、大学院学生の絶対数が不足している状況にある。大学での授業補佐に対する要望も多くなっており、対応しきれない状況となっている。今後種々の共同研究が予定されており、十分な支援体制を組むことが難しい状況となっている。

(改善の具体的方策)

経済学研究科執行部、また大学院教育検討部会では、TA、RAの担い手でもある大学院学生在籍者を増加させるための諸施策（入試改革、カリキュラム改革など）の検討が進められ、「学生の受け入れ」の項で挙げられた一部施策が実施に移された。

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- (選択要素) 教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況
- (選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

(現状の説明)

経済学研究科は、1名の教員（産業研究所所属）を除き経済学部所属であり、研究科単独で教員の採用は行われず。経済学部の補充（採用）人事については、事前に採用領域が経済学専門領域採用検討委員会により検討される。採用領域の決定に伴い、補充人事委員会（5名）が構成され、候補者の選考が行われ1名が推薦される。推薦された者について人事委員会（3名）が構成され、審査結果について研究科委員会において投票が行われ決定

される。

前期課程指導教授への任用については、大学院教員（助教授・教授）として2年以上経過し一定の基準（博士学位の取得者もしくは公刊された研究書があり、引き続き研究業績を上げている者。なお、レフェリー制の学術雑誌またはレフェリー制の外国語編著に2編以上の研究論文が掲載されている場合は、「公刊された単独の研究書」に代えることができる）を満たした者について、人事委員会が構成され、投票によって決定される。

後期課程指導教授については、前期課程指導教授として2年以上経過し、引き続き研究業績を上げ、一定基準（博士学位の取得者で、公刊された単独の研究書があること。なお、レフェリー制の学術雑誌またはレフェリー制の外国語編著に6編以上の単著の研究論文（共著の研究論文は原則として0.5編に計算）が掲載されている場合は、「公刊された単独の研究書」に代えることができる）を満たした者について、人事委員会が構成され、投票によって決まる。

研究活動については、毎年全学的に教員個人毎にインターネット上の『研究業績データベース』に報告することになっている。また教育活動についても報告が検討されている。研究活動については、任用、昇任時に反映される。

（点検・評価の結果）

1. 2004年度に補充（採用）人事が行われた。補充人事については従来人事委員会にて候補者の選考が行われていたが、今回は教授会メンバーに対して候補者の推薦が求められ、また複数候補者による事前セミナーが行われた。
2. 後期課程指導教授への任用基準については、「単独の公刊された研究書」（代替も含む）が条件となっているが、分野においては学問の進歩にともない、例えばシステム開発等についての評価については要素に含まれておらず、検討課題となっている。

（改善の具体的方策）

1. 完全な公募制（学会誌や新聞等を通じての公募）の導入については、早急な実現は難しいが、より良い人材の確保のための方策を学部、大学院の執行部を中心として継続して検討する。併せて研究活動における新たな評価要素についても検討を行う。
2. 従来は、教育活動に対する評価はウエイトが高くなかったが、今後教育活動に関する評価についても明確にする。

【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

（必須要素）学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

（現状の説明）

フランスのリール第一大学とは経済学部との間に1995年度より学術協定を結んでおり、2004年度までに延べ14名の研究者を受け入れ、20名を派遣している。2005年3月には交流10周年を記念し、本学、リール第一大学の研究者の他、企業関係者、イタリア、ポーランド、ドイツより研究者を招き、「日欧経済シンポジウム」を大阪において開催した。また、

本学の協定校である吉林大学の他、多くの海外の大学より研究者を受け入れ、1984年より2003年度まで37名を数え、協定校へは16名を派遣している。

2004年度には、ドイツのエアランゲン・ニュルンベルグ大学との間に大学間協定が結ばれ、現在もポーランドのウッジ大学との間に大学間協定の調整が行われているが、これらの大学については本学部教員の研究交流がベースとなるものである。

2003年度より財政学分野と法学研究科の政治学分野との協力・提携により両研究科に公共政策に関する科目が設置され、本研究科においてはエコノミスト・コースの公共政策プログラムの内容を一新した。

高度化推進事業である「地方行財政システム研究センター」では、法学研究科、総合政策研究科、民間のシンクタンクとの共同研究が行われ、また、2005年度より特定プロジェクト研究センターである「少子経済研究センター」を立ち上げ、経済学部・経済学研究科としても学内外及び研究所、民間企業との共同研究の推進を図っている。

(点検・評価の結果)

フランスのリール第一大学との本学部との学術協定も10年を越え、大学の協定校を含め海外の大学との交流は活発に行われている。ただ、海外からの研究者の招聘については、給与等が支給される者については年間4カ月という枠が全学的に定められており、定期的にリールよりの受け入れ(2カ月)の中で、他の大学からの受け入れ調整が難しくなっている。

他方、国内外の大学院、大学、研究機関等との交流についても、共同研究の推進の方向性が経済学部として表明されており、一層の交流が図られることになる。

(改善の具体的方策)

海外の大学との受け入れ、派遣また協定に関しては、学部国際交流委員会を中心に検討を進める。また、国内外の大学院、大学、研究機関等との交流についても、共同研究の一層の活発化を図っていく。